審議会等の会議結果報告

1		第2回津地区地域審議会
2	開催日時	平成24年5月28日(月曜日)
		午後1時30分から午後3時15分まで
3	開催場所	津市役所4階 庁議室
4	出席した者の氏名	(津地区地域審議会委員)
		池澤庸子 市川律子 内田秀哉 大森裕志 小野寺正義
		 柏木はるみ 東福寺一郎 冨永毅 橋本陽子 林照夫
		東尚子 南野利久
		(事務局等)
		政策財務部長 盆野明弘
		地域政策担当参事 南浦康人
		地域政策課長 北川良治
		地域政策課主査 水谷麻美
		政策課主査 髙岡一聖
		文化振興課文化振興担当主幹 中村 光司
		生涯学習課調整・生涯学習振興担当主幹 真柄 利光
		生涯学習課主査 小林 泰子
		特定非営利活動法人津市NPOサポートセンター理事長・
		津 e ネットショップ実行委員会会長 川北 輝
	内容	1 津市総合計画後期基本計画策定の進め方及び前期基本計画での取組
		結果について
		2 平成23年度地域かがやきプログラム事業評価について
5		(1) つ・ローカルインフォメーション事業
		(2) 津 e ネットショップ事業
		(3) あのつアカデミー事業
		(4) 一身田寺内町まつり事業
		3 これまでの地域審議会での審議状況について
		4 その他
6	公開又は非公開	公開
7	傍聴者の数	1人
8	担当	津市政策財務部地域政策課地域政策担当
		電話番号 059-229-3277
		E-mail 229-3277@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

北川地域政策 課長

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

それではただいまから、平成24年度第2回津地区地域審議会を開催させていただきます。まず、最初に政策財務部長の盆野よりあいさつを申し上げます。

盆野政策財務 部長

盆野でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、お忙しい中、第2回津地区地域審議会にご出席いただきましてありが とうございます。

本日は、津市総合計画後期基本計画策定の進め方などについて、議題を進めさせていただきます。

少し話は逸れますが、昨日、みえ産業振興戦略検討会議を傍聴してまいりました。これは、三重県主催ですが、三重の産業をいかに振興させていくかという分野に特化して議論を進める会議でございました。検討委員は産学官それぞれの階層から日本代表する方々が選出されておりまして、本当にびっくりするような意見・提案が続出しました。日本を代表するということでびっくりしたのではなく、驚いたことは、どの提案の裏側にも徹底したマーケティングリサーチがあり、初めて成り立つという本当に当たり前のことを驚くような速さと緻密さでやっているということでした。どのような分野の計画でもビジョンや行動計画というものは、顧客の声を徹底的に聞くことと、それからしかも世論の変わっていくスピードについていくこと、一番重要なことはその計画を享受する方がいかに幸せになるかという概念が常に担保されているということで、ほとんどの皆さんがご意見を統一されたようでした。改めて、本当にそうだと痛感いたしました。

市長が第1回の審議会の時に、委員の皆さんにご意見をいただきたいという旨を、声を大にして申し上げましたが、その趣旨は先ほど申し上げたことと一緒であると思います。委員の皆さんのご意見を徹底的にお聞きして、しかもこの三カ月という期間の中で、全部まとめてきちんとした形で計画を練っていくことが我々の責務だと思います。ぜひ、ご意見、ご提言をいただきまして私たちに徹底的に汗をかかせてください。その汗をかくこと、色んなご意見をいただくことが協働の総合計画づくりの構図であると確信しております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

北川地域政策 課長

この会議の進行につきましては、津市地域審議会の設置に関する協議の規定に 基づき会長にお願いいたします。また、会議は公開で行うものとなっております ので、会議の議事録はホームページ上で公開されますのでご了承ください。

なお、本日の出席議員は、委員15人中、12人となっておりますので、津市 地域審議会の設置に関する協議第9条第4項によりまして、委員の2分の1以上 の出席がありますことから、会議は成立いたしておりますこと、併せて、本日の 傍聴は、お一人でございます。ご報告させていただきます。

北川地域政策 課長

それでは、議事に入っていただく前に、検討委員の設置と役割について簡単に説明させていただきます。検討委員会といいますものは、これまでも等審議会で会議の円滑な運営や意見の取りまとめを図るために審議会の中で5名の委員さんで構成していただいています。検討委員の5名につきましては、地域審議会の進行にかかわる調整や意見集約、総計審などとの調整を行っていることから、まずは会長と副会長のお二人、そのほか三名の方にお願いできればと考えております。任期につきましては、委員任期と同じ二年間でお願いしたいと思います。検討委員会の開催につきましては、地域審議会の開催状況に併せて開催させていただくことになると思いますが、今年度の開催につきましては概ね4~5回くらいになると思っております。ただ、先程の部長の話にもありましたように、今年度の前半部分に会議等が集中してくると思われます。

以上で検討委員会の説明を終わらせていただきますが、委員の選任についていかがさせていただきましょう。

【委員の意見をうかがう】

東福寺会長

特にないようですので、事務局提案でどうでしょうか。

北川地域政策 課長

それでは、事務局の方で案を申し上げたいと思います。

柏木委員さんにつきましては、女性の代表ということでお願いできませんでしょうか。それから、杉本委員さんは、今日ご都合で欠席なのですが昨年度もお見えになりましたのでぜひお願いしたいと。公募の委員さんの中から、内田委員さんにお願いしたいというふうに、この3名の方にお願いさせていただきたいと考えております。

東福寺会長

今、私と副会長の南野委員さん、柏木委員さん、杉本委員さん、内田委員さん

の推薦を事務局の方からいただきました。

ご承認いただきますでしょうか。

【拍手により承認】

では、よろしくお願いいたします。

北川地域政策

課長

ありがとうございます。

それでは、会長、事項についてよろしくお願いいたします。

東福寺会長

それでは、本日第2回の審議会でございますが、本日も有意義な会議になりますよう議事進行のご協力をお願いしたいと思います。それでは、会議を進めさせていただきます。

まず、会議録に署名していただく方を指名させていただきます。

内田委員さん、大森委員さんを指名させていただきます。よろしくお願いいた します。

では、事項書に従いまして、会議を進めさせていただきます。

本日は、事項1と3が報告事項、事項2が審議事項であります。

それでは、事項1「津市総合計画後期基本計画策定の進め方及び前期基本計画 での取組結果について」事務局から説明をお願いします。

高岡政策課主 查

すみません、津市政策課の髙岡と申します。よろしくお願いします。すみませんが、座って失礼します。

お手元に「計画策定のスケジュール」と「計画の策定体制」という資料がお配 りしてあると思うのですが、見ていただけませんでしょうか。

まず、別紙1の「計画策定のスケジュール」から簡単に説明させていただきたいと思います。こちらの別紙1のスケジュールを見ていただきたいのですが、上から後期基本計画案、総合計画審議会、地域審議会、パブリックコメント、津市議会への報告等と5つの項目に分かれてスケジュールが書いてあるかと思います。現在、一番上のところですが事務局でプロジェクトチームというものを昨年の秋口から作りまして、その中で前期の計画の見直しであったり、点検結果を今年度にかけて作成をしてまいりました。今、一番上の欄の後期基本計画ですが5月か

ら6月にかけて総合計画の枠組みの案を作成していこうと考えております。続きまして、7月から9月くらいの間で後期基本計画の施策の具体的な案について作成をしていきたいと考えております。その後、10月くらいから翌年の1月2月くらいの間で計画案の修正や調整をしていきたいと思っております。

続いて、2段目の総合計画審議会のところをご覧いただきたいのですが、毎月 1回なり2回くらいのペースで審議会をさせていただきまして、第1回目は先日 開催させていただいたのですが、第2回目は6月26日に開催させていただく予 定で、こちらでご議論いただくこととなります。

続きまして、地域審議会のところですが、こちらの矢印の下に書かせていただきましたが、計画の策定した案に対してご協議いただいたり、ご意見、ご提案をいただくような形になります。9月の末くらいに計画の記述ができた段階で、またそちらの具体的な中身についてもご議論いただければと思っております。

その下のパブリックコメントですが、計画案ができた時点でパブリックコメント等かけさせていただいて、また皆さんのご意見等をいただくよう、市議会に対しても適宜、報告であったり、ご意見いただくような流れになっています。 以上がスケジュールになります。

お手数ですが、2枚目の別紙2の計画の策定体制をご覧いただきたいのですが、こちらも計画の策定の図になります。市の策定体制として市長以下、庁内の検討委員会を作りましてそちらで議論していくのですが、右手に津市の総合計画審議会というのがあります。先程説明をさせていただきましたとおり毎月1、2回くらいの頻度で審議会を開催させていただいて、ご意見をいただくようになります。その下に、各地域審議会というのがございます。こちらについては、この審議会事態が市長に対して直接意見や提言できる大切な会議の場であることが第1点と、各地域審議会から総合計画審議会に委員さんを選出していただいておりまして、こちらに対しても意見、提言を言っていただくことができます。総合計画審議会と地域審議会が、情報共有しながら事業を進めていきたいと思っております。こちらの地域審議会にお願いしたいことですが、主に地域かがやきプログラムを中心にご意見をいただければと思っております。ただ、地域のことを中心にしながらも、当地域以外の部分についてもご意見、ご提言を頂ければと思っております。

私からは以上になります。

東福寺会長

ありがとうございました。計画策定のスケジュール並びに計画の策定体制についてご説明をいただきました。初めてご覧になる方をいらっしゃるかもしれませんけれども、ただいまの説明につきましてご意見ご質問等が有りましたらお願いしたいと思います。

北川地域政策 課長

先程、進め方等について政策課からご説明させていただきました。それと、今 お手元に資料として3つの資料が置かせていただいていると思いますので、この 資料について若干説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。資料、3つありますでしょうか。1つが、津市総合計画前期計画点検結果(資料)の本冊とA4サイズの概要版。それと、津市総合計画後期基本計画策定のための住民意識調査、これが本冊になると思います。これに概要版をついています。もう1つが、データで見る津市の現状と課題(資料)。これも同じく概要版がもう1つあると思います。よろしいでしょうか。この3つの資料ですが、後期基本計画の策定にあたりまして色々とご協議をいただく際に、地域の現状等を把握いただくことの資料としてご活用いただきたいということで作成しておりますので、この資料そのものについてのご意見をいただくというものではございません。従いまして、それぞれの項目についての説明は、本日は省略させていただきます。

それでは、最初に、津市総合計画前期計画点検結果についての説明をさせていただきます。この資料につきましては、これまでの前期基本計画の取組について、昨年度、市の各部局において点検を行っております。その点検結果についてまとめたものでございます。平成20年度に策定しました津市総合計画に掲げる本市の将来像である「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」の実現に向けまして、平成20年度から平成24年度を計画期間とします前期基本計画に掲げている各種施策の進捗状況及び成果と課題について、5つのまちづくりの目標別計画の施策体系に基づき、点検を行ったものです。前期基本計画の計画期間であります平成20年度から本報告書作成に係る平成24年2月までに取り組んできた事業等について、主な取組の内容及び成果と課題を整理するとともに、計画フレーム及び財政の推移等について記載をしております。

続きまして「津市総合計画後期基本計画策定のための住民意識調査」、「データで見る津市の現状と課題」について説明をさせていただきます。

「住民意識調査」につきましては、昨年2月に市民7,000人の方にアンケ

ート調査表をお送りしています。ご回答いただきました結果をまとめたものになっております。

このアンケート調査の主な質問項目につきましては、5つのまちづくりの目標別に、どのような施策が重要であるか、また、現在の施策についての満足度はどうか、また、今後の取組として重要と考えるのはどの施策かについて回答をいただいております。

「データで見る津市の現状と課題」につきましては、全国及び津市の人口や経済指標についての動向と、県内4市及び県外の人口や面積などがよく似た4市の計8市と、津市の状況を比較した都市間での比較、及び先ほどご説明いたしました市民アンケートの調査結果と都市間比較から想定される本市の課題をまとめたものになっております。

以上、資料について簡単ですが、ご説明をさせていただきました。よろしくお 願いしたいと思います。

東福寺会長

ありがとうございます。

ただいま、配布しております資料3点につきまして、ご説明をいただきました。 ただいまのご説明も含めまして、ご質問、ご提案がありましたらお願いしたいと 思います。

まだお手元に届いたばかりですので、すぐご意見くださいというのは難しいと 思いますが。

盆野政策財務 部長

今日は、限られた時間の中でいくつかの項目を説明させていただくにあたりまして、この分厚い冊子を今から議論ということは予定しておりません。実は、次回、以降3回ほど前半期に開催させていただく中で、総合計画の体系に沿って色々なご質問やご提言をいただきたいと思います。また、委員の皆様が普段感じられることをご提言をいただきますと、おそらく、まちづくり施策の体系の中で合致してくると思います。「体系の中のこれはどうでしょう?」という形では、なかなか議論は進まないと思いますので、次回以降で、色んな形の切り口で、直にご質問いただいて、答えられる部分は答えさせていただいて、答えられない部分は、後できちっとリサーチをやってお返しをするという進め方でお願いしたいと思います。

基本計画の見直しにあって、できる限り、皆さんのご意見を盛り込んでいけた らいいなと思います。よろしくお願いします。

東福寺会長

それでは、今お話のありました住民意識調査、あるいは計画課題等につきましては、後ほどゆっくりとご覧いただいたうえで、これに関する質問は次回あるいは直接事務局にお寄せいただくとしまして、基本的な方向性等につきましては、ご意見あるいはご提言がございましたら限られた時間ではございますがおっしゃっていただければと思います。

【委員の意見をうかがう】

特にないようでしたら、次の議題に進んでよろしいでしょうか。

柏木委員

はい、すみません。

東福寺会長

すみません、どうぞ。

柏木委員

ありがとうございます。前回欠席しまして、今日初めてでちょっと戸惑っている部分もありますけれども、大体聞かせていただいて印象として感じることなのですが、基本施策の体系の中で地域審議会、総合計画審議会それぞれ審議に係る様子や状況を報告しあうというのは市にとって当然かと思いますが、市長の下の津市総合計画基本計画推進検討委員会というのはどういう頻度で行われていて、どういうメンバーで行われていくのでしょうかということと、これまでにその検討委員会が開催されたのでしょうか、その中でご意見は出ているのでしょうかということをお尋ねします。

東福寺会長

ただいまのご質問につきまして、事務局お願いします。

盆野政策財政

すみません、聞き取りにくい部分がありまして。推進検討委員会ですね。

部長

柏木委員

はい、20名のメンバー構成はどういう構成でしょうかという、まあ部長なのでしょうけど。それから、これまでに開催されているのでしょうか。

盆野政策財務 部長

まず、この推進検討委員会はおっしゃられるように特別職、政策財務部長、総 務部長以下、各部門の部長でございまして、それぞれの所管所掌する代表者で作 らせていただいております。

新年度以降、会議は開いていませんが、5月初旬でございますが、全ての委員に、まとめた課題や資料をご報告し、中身を熟読して、各部局の中で所掌するものについて、今後の方向性をまとめておいてくださいとお願いしてあります。この資料ですが、昨年度末より、5つの政策体系の中の施策を全ての所管の各部長が、これまでの経過と進捗とこれからの課題を取りまとめいたしまして報告された現在のものなっております。

今後、総合計画審議会と地域審議会の進捗に併せて色々なご意見をいただいて、 所管で検討を重ねながら、次の会議にそれがフィードバックできるような形で機 能していきます。4月当初から5月にかけて課題の取りまとめに各部局がご尽力 いただいた中で、これから必要に応じ、不定期ですが、委員会を開かせていただ いたり、各部局の中から「ここ」と「ここ」を抽出して検討を、というやり方で 全体協議や個別協議をやらせていただきたいと思っております。よろしくお願い します。

柏木委員

はい、ありがとうございます。

東福寺会長

他にご質問ございますでしょうか。

【委員の意見をうかがう】

ございませんようでしたら、また改めた機会にご質問いただくということにさせていただいて議事を進めさせていただきたいと思います。

続きまして、本日の審議事項に移らせていただきたいと思います。審議事項、 事項の2でございます。「平成23年度地域かがやきプログラム事業評価につい て」でございます。

私も含めて今年からの委員さんには初めてですが、これまで継続して、昨年もお願いしたものですが、地域かがやきプログラム事業の進行管理の役割として当審議会において事業内容の評価を行い、それを津市のホームページで掲載いたしております。今回、平成23年度の各事業を評価するにあたりまして、各事業担

当者から事業概要等について説明をいただきます。

それでは、よろしくお願いします。

北川地域政策 課長

それでは、地域かがやきプログラム事業を評価していただくにあたりまして、 先程も会長からありましたように、今回が初めてという方もお見えになりますの で、若干、委嘱式で政策課から概要的なものについてはご説明させていただきま したが、もう少し地域かがやきプログラム事業とは何か説明させていただきます。

地域かがやきプログラム事業は、戦略的かつ重点的に取り組む施策ということで編成されておりまして、前期基本計画期間内において取り組んできた各事業につきましては、毎年度、事業ごとに取組目標を設定しながら、進行管理と評価を行ってきております。

地域かがやきプログラム事業といいますのは、特色ある地域振興を目的として おります。4つのエリア区分に沿って、それぞれのエリアの特性や資源を生かし、 個性が輝く地域づくりを進めるというふうにしております。

また、エリア間の役割分担を明確にし、互いに補完しあうことで、全体として バランスのとれた地域づくりに取り組むこととしております。

津地区につきましては、河芸地区、香良洲地区、久居東部地区と東部エリアを構成しております。その東部エリアにつきましては、「~キラリと輝く人づくり・まちづくり~」をテーマといいますが目指すべき地域像としておりまして、「知の拠点としての情報発信」、「地域を担う人づくり」、「地域連携による交流の推進」という3つのプログラム構成によって各事業を実施しております。

それでは、それぞれの事業を毎年度やってきているわけですが、その事業につきましてどう評価していただくか、実際の評価について説明させていただきます。 地域かがやきプログラムの事業評価につきましては、地域審議会として、進行管理及び評価をいただくということになっておりまして、今回、資料としてお配りしておりますA4の4枚ある資料、このシートを利用して皆さんに評価していただくという形になります。

それでは、実際どうするのかというところですが、評価をしていただくにあたりまして、資料2-①~④の平成23年度地域かがやきプログラム事業評価シートにそれぞれ上から見ていただきますと事業の目標、取組状況、課題、今後の方向などが書かれております。これをもとに、これからそれぞれの事業担当からの説明していただきますので、その説明をお聞きいただきまして、質問等がありましたらしていただくという形をとっていただいて。ただこの事業につきましては、前期期間中ずっと取り組んでいる事業です。今回評価いただく平成23年度評価といいますのは、平成23年度において実施した事業内容、23年度の掲げた目標等が達成されているかどうかという視点で評価いただくことになると思いま

す。全体の相対評価ではありませんので、23年度の目標に対して成果がどうだったのかという観点でよろしくお願いしたいと思います。

具体的には、それぞれその評価シートの一番下に「4審議会の評価」という部分があると思いますが、ここにそれぞれ評価がABCDと4段階でありますので、評価欄にABCDを記載いただくと。それぞれ評価いただくとともに右の欄にコメントを書いていただく欄がございますので、ここには具体的に今後こうしたらどうかというような意見をお書きいただくというふうな形で評価をお願いしたいと思います。

評価方法については以上です。

東福寺会長

一回そこで止めていただいて、私も含めて初めての方が多いと思いますので、 評価方法につきましてご質問がありましたらお出しいただきたいと思いますが、 よろしいでしょうか。

【委員の意見をうかがう】

北川地域政策 課長

おそらく本日ここでご説明をさせていただいて、その場で評価をいただくというのはかなり難しい部分があると思いますので、また後日お持ち帰りいただいて、それぞれじっくり見ていただく中でそれぞれ評価をしていただいて、改めて後ほどこちらの方に意見、評価をいただくという形をとらせていただきたいと思います。

東福寺会長

一つよろしいでしょうか。私の方からですけれども、評価の中にABの違いは わかるのですが、Cは継続して実施とあるのですが、例えばAとCの違い、Aの 場合はもうしないのか、Cはどのように考えたらよろしいでしょうか。

北川地域政策 課長

Cというのは、23年度に、ここにあります目標でいきますと「何々を推進します」という目標設定させていただいてあります。その目標設定について、達成できたというのはAになると思いますが、Cというのはなお課題が残って、新たな取り組みではなくこのまま23年度に挙げた目標を継続してやった方がいいのではないかという当たりの評価になるのかなというふうに思っております。

東福寺会長

Dがついた場合に事業は辞めだとかいう可能性はあるのでしょうか。

北川地域政策 課長

事業につきましては、前期期間中に目標が全部達成されて、中には例えば翌年度ないという事業も中にはありました。ところが、Bの概ね達成されて更にという部分もあると思いますので、事業をやっていくのですが、23年度とは若干違った取組で24年度やるという部分になってくるのかなと思っております。

ですので、ABCがもし非常にわかりにくいということでしたら、ABCの欄は空欄のままで、意見だけを右の欄にお書きいただくと。その意見をもとに検討委員会で色々検討していただいて最終的に評価案というのをご提示させていただくという形になると思います。どうしても、ABCというのは難しいということであれば、コメントの部分、意見等の部分をお書きいただければと思います。

内田委員

Bというのは達成できたから来年度はしないという意味ですか。

北川地域政策 課長

23年度に掲げた目標が達成できました、それで事業が終わるのであれば、翌年度はないということになると思います。ところが、23年度の目標が達成できたが、まださらにあるという部分があるのであれば、それはまた違った形の目標で24年度もやると、23年度に挙げた目標ができたかできなかったかということです。

内田委員

ということは、ABCDのどの評価をしても来年度に継続ということはあり得るということですか。

北川地域政策 課長

あり得るということです。

内田委員

新しい別のプロジェクトがあったとしても、これ自体は残っている限り、もう新しいプロジェクトは入らないということですよね。どういう評価を受けても来 年度もう1回継続してやるのであれば。

北川地域政策 課長

今、地域かがやきプログラム、重点事業という形でやっています。1つの考え 方としては重点事業としては終わりました。さらに、今後も重点的に取り組んで きた部分を整理した上で、継続してやる部分もあると思います。いわゆる事業別 予算となると思います。それと、言われるようにこの事業は完了しました、目的 を達成したのですべて終わりますという事業も中にはあると思います。整理の仕方としては、地域かがやきプログラムとして継続して、例えば前期であれば前期の期間中やるもの確かにあります。前期の期間中ではありますが、3年やって事業がすべて終わったという事業も過去にはあります。

盆野政策財務 部長

少し説明の順番が逆のような感じで。実は、今日は4つの事業、例えばこの「つ・ローカルインフォメーション事業」、それから「津eネットショップ事業」、これを具体的に各担当から去年、こういう概念のもとにこういう取組をさせていただいたところ、成果がこうでしたというようなご説明をまずさせていただきまして、事業の全体のこと、個別のこと、色んなことをご議論いただいく中で、評価をいただくという予定でした。例えば「一身田寺内町まつり事業」につきましては、何年くらい前から、どういう目的でという概要説明もあろうかと思いますので、そちらの方をご説明いただいた後で、いろんなご意見をいただく方がよくわかると思いますのでお願いいたします。

東福寺会長

今一般論として、それぞれ評価どう係わるかご説明があったかと思いますが、 今部長さんからまずは個々の事業について説明を受けてから、もう一度ご意見と いただくということで、その進め方でよろしいですか。

【委員の承諾を得る】

それでは、ただいまご発言ありましたように個々の事業についてご説明をいた だきたいと思います。

まず最初に、津市NPOサポートセンターからお願いします。

川北理事長

皆さん、こんにちは。津市NPOサポートセンターの川北と申します。すみません、今来て状況がよく飲み込めていないところで、事業報告ということで趣旨がずれていましたら申し訳ないと思います。

まずは、配布資料の地域かがやきプログラム 知の拠点としての情報発信①というA4・1枚のものです。私たち津市NPOサポートセンターは、ブログポータルサイト「津のこと」の管理・運営を受託させていただいております。

事前に配布していただいている資料に実績額が書いてあると思うのですが、2 分の1助成ということで、690,000円を市から助成いただきまして、残り 690,000円を私たちが自己負担して運営しております。

津市の市民の方もしくは津市在勤、在学、津市出身で今県外に住んでいる方のブログの新着情報を集めて発信しているという、サイト自体はとても単純な構造となっております。このサイトを作るまでの経緯は、何度かこの委員会でもお伝えしたのですが、企業の方と私たちNPOと行政の方が連携して、三者連携で作らせていただきました。

現在の特派委員数、ブログ登録数、ブログ投稿件数が増えておりまして、ありがたいことに最近問い合わせが非常に多いです。ブログを登録した後、もっとこうしたいのだけれどどうしたらいいのか、ブログを超えた問い合わせをこの1年はよくいただくことがありました。

新たな展開としましては動画です。ツイッターやフェイスブック等色々な要素 がインターネット上ではあふれていますが、他の都道府県のコミュニティサイト、 コミュニティブログサイトと差別化を図るために、私たちは敢えてツイッター、 フェイスブックを取り入れておりません。その代わり動画、市民の方が出演して 生放送で配信するという動画のシステムを取り入れております。昨年度、試験的 に動画を埋め込んで番組制作をいくつかお願いしていました。ゆるい感じで簡単 な番組制作をお願いしたのですが、その効果的には「津のこと」自体が、サイト 自体がサイトに入って画面を見たらそれで終わりというサイトなんですね。だか ら、滞在時間が5秒、6秒というレベルのサイトです。その中から面白いブログ 記事を抜いて、ブログにとんでいくというサイトですので動画を設置することに より、滞在時間が平均約1分間増えました。単純に平均1分なのですが、これは 当然興味のない人はすり抜けてしまいますが興味のある人は10分、20分とサ イトを見ていただいております。また、アクセス数やユーザー数も若干ではあり ますが増えました。このことを基に、今度は「津のこと」オリジナルのブログに 投稿があった記事の場所を動画で撮影しに行くという新たな取組を行う予定で す。

また、ブログのフォトコンテスト等も昨年は行いました。これによって、例えば「津まつり」。「10年ぶりに津まつり来ました」という方もいまして、わざわざフォトコンテストのためだけに「津まつり」に来ていただいたという効果もみえましたので、この辺もうまく今後は使っていきたいなと思っております。例えば誘致を図りたいイベントを「津のこと」で取り上げて特派員の方、ブログ登録者にこういうイベントがあるのでフォトコンテストをしますと投げかけます。

すると、なかなか行く機会のない人たちもそういうところにブログを書きに行っていただける。そして、ブログを書くことでさらに情報発信が広がると考えております。

それ以外に特派員の方に登録しているだけではないということで、交流会「津 ぎょうざパーティー」というのを行いました。こちらは特派員の方の子どもさん とかも参加していただいて、非常に賑やかに行われました。

これが「津のこと」です。

続いて、ごめんなさい、(2)の津eネットショップ事業の方もご説明させて いただきたいと思います。

添付資料としましては、先ほどの①に対して②という資料を付けさせていただいています。これはA4の裏表1枚の資料です。

これは、私たち津市NPOサポートセンター自体が全般にやっているというわけではなく、事務局機能の一部で事業者と生産者を繋ぐという業務になっております。ほとんどは実行委員会形式で進めておりますので、実行委員会を開催してそこである程度意見が集約されて事務局として動くという形になっております。

昨年は、サイトをリニューアルするために、かなりの数の研修や打ち合わせに 費やしました。また、物産販売や物産の展示に関しては、東京や千葉などにも出 展しております。正直な話を申しますと、当然サイトを作るのにそこそこのお金 がかかるので、こういった部分は私たちの方で自腹を切る部分もありつつ進めて おります。

昨年の中で、一番大きな事業としましては3月31日ギリギリで申し訳ないですが、津市の物産SHOP「ついーと」がオープンしました。市長も来ていただいて、一番最初の購入を市長にしていただきました。また、津市の山二造酢さんという津の老舗のお店と津市のファンキー農園さんや津市の色んな農家の方の野菜を使って「安濃津ピクルス」というピクルスを開発して、それを現在名古屋の星ヶ丘テラスでも販売を行っております。

ごめんなさい、まだ出来たばかりで広報が追い付いていません。6月中に担当者を一人雇用しまして、本腰を入れて「ついーと」をPR展開できればと考えております。裏面に掲載・販売データが載っているのですが、すごく貧弱で誠に申し訳ない状態であります。商品掲載数は100点を超えているので、これが200点くらいになるように今年は目指したいです。売上数は、もう少し頑張れるよ

うにイベントの開催であったり販売ブースの出店であったり、その辺りは6月以降じっくりと考えながら効果的なものを進めたいと思っております。また先程発表させていただきました「津のこと」との連携企画も考えておりまして、「津のこと」の特派員が今300名を超えておりますので、その特派員に例えば「ついーと」で販売しているものの試食会を行いたいと思っております。この「ついーと」で販売しているものの試食会を行って、それを特派員の方にブログで書いていただくと、ある日を境に例えば今まで注目されていなかった商品が急にネット上に名前がどんどんどん挙がるようになるといったことで周知的な効果、PRを狙っております。それ以外に「津のこと」とうまく何か連携できないかなという思いで今システムの会社とも話し合っておりますので、また決まり次第ちゃんと担当課にも報告させていただきたいと思っております。

このところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

東福寺会長

はい、どうもありがとうございました。ただいまのところ、2つの事業、資料 2-①それから資料 2-②、またそれに属する資料がそれぞれ 1 枚ずつでございます。知の拠点としての情報発信の2つの事業につきまして、ご質問ご意見がありましたらお願いをしたいと思います。

川北理事長

1点補足で「津のこと」ですが、平成23年度で4期目、4年目になります。

盆野政策財務 部長

継続的な取組をという事業でございまして、eネットショップ事業は昨年から リニューアルして、品目も増やし、今新しく形を整えて、まさに今からこれを大 きく告知をしていこうということでございます。

市川委員

私も初めて参加させていただきますので幼い質問など色々ご指摘もあるかと思いますが、感じたことを言わせていただいていいですか。

この特派員の対象者というか、ネット社会に私もだんだん追い付かないところがあって色々息子に聞いたり、なかなか未熟なところがあるのですが、こういう相手の方の年齢層とかターゲットはどうでしょうか。

川北理事長

特派員のターゲットですか、見ている方のターゲットですか。

市川委員そう、見ている方の。

川北理事長 見ている方のターゲット層ですか。大体、中心、一番多いのが30代から50

代くらいです。

市川委員特派員の年齢層ってわかります。

川北理事長 特派員の年齢層は個人情報ですので、必ず必須項目にはしていないんです、年

齢を入れるのは。入れていただいている方の大半が30代後半の方です。

市川委員 上はどれくらいですか。

川北理事長 一番上が70後半くらいです。

冨永委員 この特派員ですが、対象として18名というのは効率が悪いなというような気

がするのですけれども。他のものについてはこのまま不特定多数の方が何らかの 形で参加するものとして、この特派員の体制で対象が18名で効率が悪いような

気がするのですけれども。

川北理事長はい、ごめんなさい、そうですね。この「津ぎょうざパーティー」に関しては、

実は18名定員でさせていただきました。

冨永委員 主催者側から18名ということですか。

川北理事長 そうです。理由がありまして、たくさん集まってたくさんわいわいやってそれ

で「良かったね」ではなく、なるべくなら地元で生きる繋がりを小さいコミュニ ティでコツコツ作っていこうという思いもありまして、まず18名定員で一度や

ってみて皆さん集まるかどうかということで声掛けをさせていただきました。

冨永委員 1回だけですか。

| 川北理事長 | 昨年度は一度だけです。

冨永委員

この事業を続けるのでしたら、各地で数回皆さんが参加できるような形でした らどうでしょうね。

川北理事長

そうですね、検討してみます。

冨永委員

ありがとう。

内田委員

そのネットショップというのは今日日どこも生産者、販売者を含めてあると思うんですけれど、わざわざそれを公的な機関でやる必要があるのかなという気がするのですけど。そのコンセプトというか、とても小さくてネットではできないとかいうところを取り上げているのか。ほとんど、伊勢茶にしろ牛肉にしろあるもんな。津の色んな物産を独自に民間の会社なりが、ネットショップ、ヤフーであったり何なりに出している状態だと思うので、わざわざやる必要があるのかなという疑問があります。

北川地域政策 課長

一点は、先程も言われましたけれども、今現在それぞれの手法で商売、販売をしていただいていると。ところが、それは通常の流通の中でやっていただいている。それにプラスこういったインターネットを使って新たな販路をという一つの取組で、もう一つは、津市としての情報をサイトを通じて広く流したいという、二つの観点から始まったものでして、一つは物産といいますか産業振興の部分と、一つはシティプロモーションという2つの観点からは始めさせていただいております。

実際に、おっしゃいますように売れるのか売れないのかという部分も大変重要な部分ではあると思っております。したがって、今後も色んなPRに取り組んでいきたいと考えております。大きな一つの観点としては、津市を広くPRしたいという部分もございます。

内田委員

関連質問で、津市をPRならむしろ津の市役所でやっているホームページをより充実すればいいことと違うのでしょうか。

北川地域政策

課長

その点は、もちろん津市のホームページはホームページとして、当然一つのPRの手法として活用していきます。色んなサイトがある中で、ホームページをご

覧になる方ももちろんおみえになると思います。それから、今やっていますeネットであるとかこういったところから切り口として、入ってみえる方もみえますので、あらゆる手法を取り上げて可能な限り情報発信していきたいという一つの取組で始めさせていただきました。

盆野政策財務 部長

今、おっしゃられたように津市のシティプロモーションを強化すれば、これは、 事が足りるではないかという部分に関してお答えします。

少し長くなりますけれども、これまでのシティプロモーションは、商工観光部 が観光や産業に特化して、情報発信をすることが津市の売りになる、として常々 情報発信してきました。

もうひとつ、今まで、私どもは「ホームページはあります」、「ケーブルテレビもあります」、「広報紙もあります」、「ラジオのスポット放送をやっています」、「テレビの出演もやっています」と一生懸命やってきました。

結果、皆さんにその成果をお聞きしたら「何をしているのか、わからない」「インターネットはしないから」「広報紙は読まないから」と答えが返ってまいります。さらに、発信意図が伝わっていない例では、「ここには温泉があります、ゴルフ場がありますって書いてあるけど、誰にきてほしいの、何が言いたいの」と言われます。まったく意図したことが伝わっていないのです。

もう一度、ゼロベースで考え直すということで、今回政策財務部の広報にシティプロモーション担当をいただきました。これまで1か月間、シティプロモーションとは?何をやるべきか、何をなすべきか、これをずっと議論してきました。

広報津を見られる方は広報津しか見ない。ホームページを見られる方はホームページだけを見る。それなのに、ホームページと広報津とケーブルテレビで展開する内容が全然違っておりました。だから、よく伝わらなかった。各層各界の皆さんが情報を共有するためには、紙ベースでも、ホームページでも、ラジオでも、重要な広報は広報媒体を全部複合化し、全ての各世代の方々が一番入手しやすい情報媒体を使って、情報共有をしていただくため、広報戦略の統一化をまず図るということといたしました。

もう一つは、地方公共団体ではこれまで企業名というのはご法度というイメージがございまして、なかなか津市の広報で、市内の企業の生産物を紹介するときは、企業名までは公表しませんでした。皆さんが欲しい、買いたい、どういうものか情報を手に入れたいというニーズを予測し、我々はこの会社がこんなものを

作って、地場産品として世に出していますよと情報発信しています。我々は、コマーシャルベースではありませんが、地場産という形、それから産業育成という形で、どんどん企業名を出して広報していく姿勢を決めました。

もう一点は、言葉は悪いのですが、お茶でしたら自分のところの自主ブランドでなかなか売れないので、大きな製茶会社に原料として持ち込まれて、そこで大 半が「大手企業の特選銘茶」になります。

そうではなくて、「何とか製茶」が津市の地場産ブランドとして、全国に流通できないかという販路の拡大も大きな課題です。そのために、Eネット:生産者の顔の見えるという手法の中で、知名度をまず上げていこうと試みております。これまで、小さな企業は、下請けや組み立てという付加価値率の低い部分が大きなウエイトを占めており、資金繰りに耐えられなく、景気低迷の中、だんだん無くなっていくこととなりました。新製品の開発、新しい試みでこういうのを作ったとか、それから生産から販売まで一貫していくという利益率、付加価値の高い部分の分野で流通が確立できれば、市内の企業が存続できるのではないかと思います。この一つの試みが、eネットショップです。

うまく機能しますと、過度なストックもいりませんし、これで形になって販売ルートが確定していけば、その産業が育成できるのではないかという気持ちを持って応援させていただいていると思います。

ちなみに、知名度がまだまだです。「ついーと」のホームページを発見してい ただくという一番大事な部分が、今までの行政としては抜けております。

今までは「何十万円でやってくださいね、成果がなかったらもうちょっと頑張ってください」という側にいたのではないかと思います。これからは、そうではなくて、一緒になってこれを告知していこうと思います。単純にホームページで「ついーと」と言っても色んな「ついーと」があるからなかなか出てきません。それで「津市 ついーと」検索という単純なパンフレットなりPR用チラシを用いて、東京産業人交流会や大阪産業人交流会、あるいは市役所入り口のところに看板とか、このように地道に広報して、口コミで伝えられるように頑張ります。

「津 ついーと」の知名度をアップしていく。アップして物が売れて、いい循環になるように、中身も顔の見える生産者と顔の見える製品、そして、我々がいかに真剣に告知をやるか、この一年できちんとした形で知名度が上がるようにやっていきたいと思います。

以上でございます。

内田委員

津のブランド品というのはよくわからないのですけれども、地元の人が要するに私ども津市の人が「これは絶対いいんだ」というような、松阪牛のようなものがないということと、それから出店とか津競艇場でやっていただいている農産物とかを安くして皆さんに津市の人に来ていただいて、安売りしてもらって、それを買っていただいて。それから、津ではよそから人が来たときに鰻を食べさせてやったら喜ぶんじゃないかなと言って鰻屋さんに連れていくのですけれども。はっきり言って今百円のお寿司屋さん、回転寿司に行っても喜ばないんですよね、どこにでもある。だけど、津の鰻はおいしいというブランド品として、まず津市内の人に知っていただくということが大事かなと思うのですけれども。遠くに行って鰻のことを話しても、近くに静岡に鰻の専門店があるじゃないかということになるので、できたら津の地元の人がまず他の人に薦めできるようなブランド品ができればありがたいなと思います。

盆野政策財務 部長

ありがとうございます。

私どもといたしましても、津ブランドという新しい魅力を発掘するため今後も がんばります。鰻もそうなんですが、今、たまたまお茶の話をしたのですけれど も、「かに道楽」のお茶は、全部美杉産ってご存知ですか。現実的に流通してい るけれど、それが三重県美杉のお茶ということが知られていないのは残念です。 天むす・イチゴ大福のように、一定の位置確保がなされたものを告知し続けると いうことも大事ですけれども、本当に隠れた魅力というか、飲まれているのは、 実は美杉のお茶なんだよ、と告知が進めば、そしておいしいと美杉ブランドがよ り高く評価されれば、美杉茶のブランドとして新しい販売経路が開かれるのでは ないかと思います。もうひとつ、去年、井村屋さんとJAさんと給食会さんと、 それから一志の生産農家さんがご一緒に、お豆腐を作りました。一志の大豆を使 った豆腐を地場で作りました。市長が記者会見で、試食会をやったのですが、そ れによって作る企業も、自分の会社名がばんばん説明もできる。売上販路もつな がる、今後も、こうした地場製品を、全国に発信していきたいと思います。こう した告知は、手間暇がかからないホームページという仕組みの中で展開できます。 消費者も気にとめた情報が、キーワードを叩けば簡単に答えが出てくます。今年 は、シティプロモーションの元年という形で取り組んでいきたいと思いますので、 よろしくお願いします。

冨永委員

東京に行った時に、伊賀の話のですが、東京の百貨店で伊賀肉売っているんですよね、ものすごい金額で。それから、伊賀の焼き物、伊賀焼ですか。あれもこの辺で買えば安いんですが、東京に行けばかなり高いのでしょうね。高金額で百貨店で売っていて、三重県では伊賀肉ってあまり言われないんだけれど、大きな百貨店で売っている、そういうのが目につくと「これはいいな」という実感が湧いたことはあります。

東福寺会長

あと二つ事業が残っておりますが。内田委員さん、どうぞ。

内田委員

今色んな事業を皆さん考えておられるのは、僕は結構だと思います。ただ、一応市というのは単年度会計なので、これの評価をやはり厳密にすべきだと思います。今後、継続する必要があるのかないのか。この視点を入れないと、一旦こういう事業に予算をやったら、何をやっていようがずっと継続してできるんだというのは、やはり税金の無駄遣いだと思います。だから、やはり評価すべきと違うのかなと思います。色んなアイデアでやっていただくのは結構だと思いますが、やはりその事業がどれくらい達成できた、あるいは今後あんまり達成するのが難しいということであれば、やはり単年度で切っていくという考え方が必要ではないかと思います。

川北理事長

ごめんなさい。うちは受託団体として、民間として受託していますので、補足させていただきます。あくまでも民間として補足させていただきます。行政の方、色々考えがあって色々と展開されていますが、私たちは元々「みえご縁市場」という別のプロジェクトがありまして、そこで、例えば久居のイチジクのコンポート、無農薬のイチジクを作られているところがあります。ずっと知られていなかったのですけれども、そこの方と接触してそのイチジクのコンポートを、夫婦でやっていたのですが、旦那さんの方が頑張りすぎて足が悪くなってしまい車椅子になってしまったんですね。それでも売らないと潰れてしまうという話になって、「ご縁市場」というプロジェクトの担当リーダーがいるんですけれど、担当リーダーと話をして、県内か市内で、まあ市内で売れないです正直な話、イチジクのコンポートって。ただ、東京に持っていくとすごい高価な金額で売れる。東京の一流レストランがそれを目に留めてくれて、買ってくれる。そこから広がって中国への輸出につながって、そうすると結構な金額になって、その農家の方は今も

元気にイチジクを作れる状態になったのですが、数字とかお金とかもすごく大事 なのですが、これから当然津市の方にも知っていただく努力はしますが、あくま でここの範囲外、私たちの事業との連携にはなりますが、海外に目を向けて今動 いております。また東京とか大阪とか名古屋という都心部ではなくて、岡山であ ったりとか仙台であったりとか、九州であれば例えば、福岡はちょっと都会です けれども、といった地方同士の連携というのも視野に入れております。地方都市 と連携した方が売れるんです、物は。福岡の人とかは三重県産のミカンとかとい うのはすごく喜んで買ってくれるんです。そういった地方都市の連携とか、あと また津市のこういった生産者が頑張っている部分というのをこの「ついーと」と いうサイトで伝えていけたらいいなと思っておりまして、実はまた帰ってサイト を見ていただきたいのですが、一枚一枚生産者のところにインタビューに行って、 全部写真も撮ってきて、全部商品も実は撮ってきています。プロの方と当センタ ーのスタッフが一緒に行って、それで全部作っております。なので、この3月に やっとちょっと時間はかかってしまいましたが、やっとできて今からスタートと いうことになりますので、応援というとおかしいのですが、一緒に盛り上げるの を手伝っていただければと思っております。

南野副会長

なかなかこのネットショップというのは、効果がすぐ出るというわけではない と思うんです。ネットで私が買い物をしたことがあるのかと言えば、去年全くな いわけで、なかなかこれを評価するというのは非常に難しいと思うのですが、こ こに書いてあります売上件数と売上金額というのは、やはり一年通じたデータと いうことですか。

川北理事長

4月から始まって、4月1日から5月27日時点です。

南野副会長

一年間通じたらもう少し。

川北理事長

6月から専門職員を配置しますので、多分何倍にも10倍にもなると思います。

南野副会長

やはりネットをやらない人からみれば、さっきの岡山の話もされましたが、も う少し詳しい資料があるといいかなと思います。

私個人の意見としては、ネットは時間がかかるので今後も引き続いてやられれ

ばいいと個人的な意見として思いますけれど、もう少し詳しい説明をしていただければ、なお分かりやすいのかなと思います。

東福寺会長

まだ他にもいろいろご意見あろうかと思いますけれども、時間の制約とあと2 つご説明いただく事業が残っていますので、とりあえずここでご発言いただくの はこれまでにさせていただきまして、残る2つの事業に移っていきたいと思いま す。

よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、資料2-③の地域を担う人づくりプログラムのあのつアカデミーについて、生涯学習課から説明いただきます。

小林生涯学習 課主查

失礼します。生涯学習課の小林と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、すみません、資料2-3の方をご覧いただきながら説明させていた だきます。

あのつアカデミーは、新規の生涯学習活動を担う人材の育成を目的としております。そのために県内の大学などの高等教育機関と連携しまして、公民館講座よりワンランク上の専門性のある講座を開催しております。平成23年度に置きましては、化石、歴史、住環境、人類学、家庭教育に関する講座を開講いたしました。

歴史講座や化石講座につきましては、申込者が多く抽選になって受講者を決定 したような状態です。受講者の方からも講座の内容については、好評でございま した。

一方で、住環境、人類学に関する講座は受講希望者が少ない結果となりました。 中でも人類学は、タイトルが悪かったのか、2回シリーズにしたのが悪かったの か分かりませんが、申込者が少なかったような状況でした。

また、家庭教育支援コーディネーター養成講座は、人材育成に一番直結する講座と考えておりまして、基礎コース、実践コースともに1回ずつカリキュラムを増やしまして、場所は安濃中公民館を会場にしまして開催いたしました。子育て中のお母さんにも来ていただきたいということで安濃地域の全幼稚園に依頼しましてチラシ等配布したり、開催時間につきましても園児が幼稚園にいる間の午前中に変更したりしまして、受講者が例年より10人ほど増えました。23年度に

つきましては、21名の方が修業していただき、その方たちは子育て広場のボランティアスタッフ等に登録していただいたりしております。なお、歴史講座につきましては、資料にありますように本年度からは人材育成には繋がらないと判断いたしまして、生涯学習振興事業の方で開講することといたしました。

以上でございます。

東福寺会長

はい、ありがとうございました。

ただいまの「あのつアカデミー」についてのご説明につきまして、ご意見、ご 質問等がありましたらお願いします。

市川委員

すみません、時期などは記載されているのですけれども、講座などの時間帯は どうなのでしょうか。

真柄生涯学習 振興担当主幹

今回は、化石講座が平日の午前中でしたが、残りの講座につきましては土曜日の午前中。家庭教育支援コーディネーター養成講座につきましては、先程説明ありましたように幼稚園児が幼稚園に行っている間ということで、託児の受け付けもしましたので、金曜日の午前中というふうな形で開講させていただきました。

市川委員

夜間はないのですか。

真柄生涯学習 振興担当主幹

夜間はございません。

市川委員

はい。

東福寺会長

他にいかがでしょうか。

特にありませんようでしたら、次に行かせていただいてよろしいでしょうか。 それでは、続きまして、地域連携による交流の推進プログラムの一身田寺内ま つり事業について、文化振興課よりお願いいたします。

中村文化振興

担当主幹

はい。すみません、失礼します。文化振興課、中村と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料2-④及び本日追加で配布をさせていただきました維新で寺内町まつり、紫色のコピーでございますが、昨年度のチラシ、それと昨年度の実施状況、ちょっと小さいのですが、横向きの写真をご覧いただきながらご説明をさせていただきたいと思います。

まず一身田寺内町まつりございますが、このチラシにございますように昨年度で第15回ということでございます。15年前から開催をさせていただいております事業でございます。事業自体は、地元で実行委員会という形で取組をいただいておりまして、まず、大きな特徴としましては、一身田寺内町という歴史的な街並みを紹介するということが一つの観点。それから、地域の人々が揃って参加して、一身田のことを広く知っていただこうということが一つの観点、それから一身田以外の市内及び市外の方々も、この一身田に来て新しく発見をしていただこうという観点がございます。

そういう中で、このチラシの下の催し物案内というのを個別にご覧いただきますと、最近の活動で特徴的なのが地元の小学校、それから中学校、そして高等学校、こういうところがいわゆる学校教育との連携もありまして、例えば最初から五行目「一中カンパニー」というのがございます。これは、写真の中段の一番左に白い看板ございますが中学校の1年生の生徒さんたちが自分たちで色んな思考を凝らして商品を開発したりとか、そういうものをこういう実際の場で発表するという取組も最近は増えてきております。それからあとは、吹奏楽団とか高田高校の家庭部の皆さんがこの場と利用して吹奏楽の披露をしたりとかいうのが増えています。

当日は、写真の上段にございますように、高田本山専修寺の唐門前に、駐車場の場所にステージを組みまして、舞台発表を午前9時から午後3時まで、昨年の場合ですと23団体の皆様方に披露していただいております。この団体ですが、最近よくまつりなどでも注目を集めております安濃津よさこいの地域のグループでありますとか、加えまして一身田という地域性それから歴史的な街並みということもありまして、一身田中野というところにあります伝統的な獅子舞であるとか、そういうものもご披露いただいております。

PRの方法についてでございますが、現在300枚のポスターと15,000枚のチラシの印刷をもちまして、市内の公共施設を中心にPRをさせていただいております。ただ、ポスターが公共施設中心ということで、やや市民の方々に浸透していないというところもアンケート等で指摘もございまして、この辺りを現在

の課題となっています。

今年度は、毎年ですが11月の第3週、11月18日に開催の予定をして、準備に取り掛かっていただいているところでございます。

以上で終わります。

東福寺会長

はい、ありがとうございました。

一身田寺内町につきまして、ご説明いただきました。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

内田委員

この一身田寺内町まつりのPRで、市役所のホームページとかそういうものには載っているのですか。

中村文化振興 担当主幹

ホームページの方でもトピックスと言いますかには載ります。常時、市の事業 という形ではなく「こういう事業があります」というトピックスについては、登 載をさせていただいております。

東福寺会長

よろしいでしょうか。

私からですが、去年の人出はどのくらいあったのでしょうか。あるいは傾向が ありましたら教えてください。

中村文化振興 担当主幹

昨年、この出演の団体の皆さん方の人数も含めましてですが、当初目標を32,000人ということで目標をしておりましたけれども、約30,000人、正式なお客さんの数まではカウントできないのですが30,000人程度となっております。

東福寺会長

それは以前に比べると増えているのですか、減っているのでしょうか。

中村文化振興 担当主幹

そうですね、ほぼ横ばいの状態でございます。ただ、今年の場合ですと、先日も1回目の会議あったのですが、寺内町のいわゆるハード整備といいますかお寺の前の通りが非常に寺町らしくなりましたので、その辺りのところもPRしつつ増加を狙ってPRさせていただきたいと思っております。

東福寺会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

それではどうもありがとうございました。

今日は初めて見られましたということでございますので、この後資料等あるいは実際ホームページ等ご覧いただいて、またご質問等があれば事務局におっしゃっていただければ、お答えいただけるかと思います。

今この場でいただいた皆さんからのご意見、そしてこれからお手元にございますシートの評価のご意見いただいて、この審議会の評価として市に提出していくことになります。皆さん方からご意見をいただくことになりますので、皆さんのご賛同が得られるようでしたら、先程ご承認いただいた検討委員で整理した上で、私と南野副会長さんとで取りまとめを行い、委員の皆さんにご報告させていただきたいと思います。また、併せて、今回の意見のまとめは、本年度のまちづくりレポートへも反映させていきたいと考えております。

皆さまご承認いただけますでしょうか。

【委員の意見をうかがう】

ご異議がないようですので、ご承認いただけたとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、欠席の方もいらっしゃいますので、この場で先程も申し上げましたけれども、今のヒアリングを聞いて意見をまとめていただいた上で、ただいま4つの事業がありましたので、「〇〇の事業に関して」というふうに題をつけていただいて、評価とコメントをお書きいただいて、あまり時間はないのですが6月8日金曜日までに事務局まで、郵送、ファックスあるいはEメール等で提出していただくということでお願いいたします。

書式にはお手元に評価シートありますが、特にこだわりはありませんので、ご 自由の書式で評価をお願いしたいと思います。

また、先程ご承認いただいた検討委員の皆さまには別途ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

事項2については以上でございますが、ご意見、ご発言あるようでしたら承り たいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

市川委員

すみません。開催ちょっと前に来て資料を通すように心掛けるのですが、こういう資料で内部的に出すことのできない資料もあると思いますが、事前に送ってもらうとか目を通せるそういう機会あると、もうちょっと地に着いて参加できるというか、やはり細かい資料で私も目で追っていましたが聞いていても、やはりマイクもないしあれだし、中々判断が、せっかく来てもあれですので、事前に出すことが出せない資料だということもあると思いますし、もし報告的に出せるとか、事項書とかあれば助かります。私は、私はですよ。あの、皆さんどうですか。

北川地域政策 課長

おっしゃる通り、できる限り事前に資料を送付させていただけるものについては、なるべく早いうちに事項等が決まりました時点で合わせて資料もお送りさせていただきたいと考えております。今回については、非常に申し訳ございませんでした。おっしゃるように事前に資料は送付させていただきたいと思います。

東福寺会長

全てでなくてもいいので、ポイントがまとめられた資料をよろしくお願いいたします。

それでは、事項3に移ります。事項3「これまでの地域審議会での審議状況について」でございます。事務局より説明をお願いします。

北川地域政策 課長

はい、それでは、これまでの地域審議会での審議あるいは協議していただいた 事柄につきまして簡単ではございますが、概略説明させていただきます。

地域審議会では、これまでは地域活動振興事業ですとか、今も説明させていただきました地域かがやきプログラム事業といった地域振興事業、地域振興施策に関わる予算についての審議をいただいたり、事業の進行管理を行っていただくとともに、この津地区におきます色んな現状や課題について検討や地域づくりなどについての意見をいただいたりしております。

その中で、平成19年度には、津市総合計画を策定するにあたって、地域審議会の設置に関する協議第4条第1項に規定がございますが、基本構想試案について、市長からの諮問させていただいてご答申いただいたと。それと、前期基本計

画試案について、津地区地域審議会としての意見をいただいたという経緯がございます。

また、平成22年度には、津市総合計画策定からちょうど3年目の中間見直しという時期にあたりまして、5つのまちづくりの目標に基づいて、それぞれそれまでの取組を検討いただきまして、津地区の現状と課題等に関して協議をいただく中で、「津市総合計画前期基本計画中間見直しに係る意見書」という形で意見書を提出いただいてもおります。

このほか随時、津市都市マスタープランですとか、新しい公共交通システムについて、この審議会の場で担当から説明させていただいて、色んな意見をいただく中で、計画策定にあたってのなるべく地域の声が計画に反映されるようにという形で取組をさせていただいております。

また、県都にふさわしい総合的な屋内スポーツ施設整備など主要な施策等についても同じように説明をしていただく中で、意見いただいたりもしております。

これに限らず、地域審議会は、設置区域に係る地域住民の方の意見を行政施策 に反映させていくための機関として位置付けがありますので、委嘱式の場でも市 長からお話しさせていただいたように、いつでも市長に意見を言っていただくこ とができると。市長は、そのいただいた意見を尊重しなければならないと決めら れております。

そこで具体的なこれまでの意見書、形になった意見書ですが、お手元に資料として一応この二つ、一つは先ほど申し上げました「津市総合計画について(答申)」という、これは諮問・答申の部分です。もう一つは、「津市総合計画前期基本計画中間見直しに係る意見書」という形で総意としてはまとめさせていただいております。

この中身というのは、この総合計画に係る答申、平成20年1月9日付で出されているのですが、内容につきましては、諮問を受けて津市総合計画基本構想試案について審議いただいたと。この意見をまとめて答申をいただいたと。これにつきましては、各分野・項目に係る意見・提言等を11項目に取りまとめていただいて、答申いただいたという中身になっております。

次に、意見書としては「津市総合計画前期基本計画中間見直しに係る意見書」と。これが平成22年12月24日付で出されておりますが、内容としては、重点プログラム事業の一つである地域かがやきプログラム事業について、進行管理に基づく意見をいただいたという形になっております。

今回の後期基本計画策定に向けて、平成23年度の審議会において地域課題等について既に検討いただいております。主な項目としましては、1つは地域コミュニティにおける課題等について、あるいは地域防災について、それから中心市街地活性化について、獣害問題について等々について、既に23年度から意見をいただいております。今年度につきましても、引き続き地域の課題ですとか、現状等につきまして色々検討を重ねていただく中で意見を取りまとめていただいて、後期基本計画に反映させていただくという形になろうかと思います。

参考までに、もう一つ資料を、平成23年度の津地区の地域審議会において審議、協議していただいた内容の要旨をまとめたものを付けさせていただいておりますので、今後の審議等の参考にしていただければと思います。

以上です。

東福寺会長

ありがとうございました。ただいま、この平成20年1月9日の答申から以降、 この審議会でどのような答申あるいは意見書、そして審議がなされていたかのか に係わる資料について、ご説明いただきました。

特に初めての委員さんにつきましては、この資料をよくご覧いただいて、これ までの審議経過についてご理解いただければと思います。

ただいま、ご説明のありました事項3につきまして、ご意見ございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

【委員の意見をうかがう】

特にございませんでしょうか。こちらの方、今渡されたばかりですので、もし ご意見等ありましたら次の機会にお願いします。

それでは、今日の報告事項、審議事項については以上にさせていただきたいと 思います。

次回の会議では、後期基本計画策定に向けての協議を行い、津地区地域審議会 としての意見を取りまとめていきたいと思います。

事項4「その他」について事務局から何かありますか。

北川地域政策

特にございません。

課長

ただ、次回の地域審議会の日程ですが、まだちょっと決定はしていませんが、

7月の上旬までには開催をさせていただきたいと考えております。決まり次第、できるだけ早くお知らせさせていただきたいと思いますので、目途としては、7月上旬くらいかと思います。

東福寺会長

までということは、6月議会がありますが、終わったくらいということでしょうか。

北川地域政策

そういうことになります。

課長

議会が終わるのは何日でしたでしょうか。

北川地域政策 課長

東福寺会長

26でしたか、28でしたか。ですので、たぶん7月の頭くらいになると思います。

東福寺会長

ですから、6月28日以降から7月上旬にかけて、6月は厳しいかなと思いますが。

北川地域政策 課長 こちらの都合で申し訳ございませんが、6月開催は日が厳しいかなと。

東福寺会長

ただ、その間に検討委員会は開催していただくのですね。

北川地域政策

そうですね、そうなります。

東福寺会長

課長

ということで、皆さんよろしくお願いいたします。他にはよろしいですか。

盆野政策財務 部長 今日はありがとうございました。次回から、また総合計画の見直しの関係で色々なご意見いただきますが、次回は、テーマを策定してみたり、フリーディスカッションというような形で、ご議論をいただくような時間を、設けたいと思います。 それから、本当に反省しております。事前に遅れるべきものは送って、お目を通 していただく時間をきちんと持っていただくこと、これを確約させていただきます。

それから、今日色んなご意見をいただきました部分の中で、例えば地場のものを、どうすればPRすればというようなというような、一つ一つの課題については取りまとめて、市長まで必ず報告させていただくシステムを作らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

東福寺会長

それでは、本日の案件は終了しました。長時間にわたりまして、貴重なご意見 ありがとうございました。